

平成25年1月 岡山市教育委員会定例会 会議録

1 開催日	平成25年1月22日 (火曜日)		
2 開会及び閉会	開会	13時00分	
	閉会	16時20分	
3 出席委員	委員長	渡辺勝志	
	委員	塩田澄子	
	委員	曾田佳代子	
	委員(教育長)	山脇健	
4 会議出席者			
職名	氏名	職名	氏名
教育次長	水野博宣	教育次長	橋本拓治
統括審議監	鈴木康義	審議監(学校教育担当)	福島治子
審議監(生涯学習担当)	直本正明	教育企画総務課長	長瀬尚樹
学事課長	山本孝治	指導課長	天野和弘
指導課教育支援担当課長	山崎克磨	文化財課長	乗岡実
事務局(教育企画総務課課長補佐)	高木宏	事務局(教育企画総務課主任)	宗田朋子
5 議題及び結果			
第1号議案	平成25年度の学力・学習状況調査への対応について		原案可決
第2号議案	教育振興基本計画の策定について		原案可決
第3号議案	岡山市教育委員会「育てよう！カイゼンの芽・ジッセンの木」実施規程の制定について		原案可決
第4号議案	「育てよう！カイゼンの芽・ジッセンの木」実施要綱の廃止について		原案可決
6 教育長等の報告	[平成24年12月15日(土)～平成25年1月11日(金)]		
12/15	幼稚園の先生と遊ぼう		文化財課
12/18	中学校区教職員研修会		学事課
12/19	中学校区教職員研修会		学事課
12/20	中学校区教職員研修会		学事課
12/21	中学校区教職員研修会		学事課
12/26	中学校区教職員研修会		学事課
12/27	中学校区教職員研修会		学事課
12/28	中学校区教職員研修会		学事課
1/7	中学校区教職員研修会		学事課
1/9	中学校区教職員研修会		学事課
1/10	中学校区教職員研修会		学事課
1/11	中学校区教職員研修会		学事課

教育企画総務課長	<p>○ 岡山市立平福小学校の物品の盗難およびその物品に含まれていた個人情報の案件について報告する。昨日の報道で詳細が出ているが、平成25年1月18日（金）午前8時前、岡山市立平福小学校が外部からの侵入により、1階の2教室、4階の1教室にあったデジタルカメラ1台、デジタルカメラの箱1個、教師用パソコン1台が盗難にあったことがわかった。デジタルカメラには学級の児童の姿が1枚写っていた。パソコンの中には、住所が記載された町別名簿、住所や保護者の連絡先が記載された児童名簿が、それぞれ、全学年の721名分入っていた。また、パソコンを利用して担任の学級の児童の成績や通知表に関するデータの一部、その個人写真が35名分入っていた。教師用パソコンについては、起動するとパスワードが求められる設定であり、児童名簿と成績に関するデータについても、それぞれ閲覧するためのパスワードが設定されている。盗難が発覚した後、岡山南警察署に盗難届を出した。パソコンの製造番号が判明したので、あわせて、それを提出した。成績データ等の盗難にあった35名の学級の保護者には、担任と管理職が土日に家庭訪問を行い、謝罪と状況説明を行った。一昨日、日曜日4時から、全保護者対象の臨時保護者会を学校が開催し、経緯と今後の対応について説明した。教育委員会事務局としては、岡山市立学校園での個人情報の管理を徹底させるため、昨日付けで、「OA機器等の管理および個人情報の取り扱いについて」を至急確認するとともに全教職員に注意喚起を行うよう、教育長名で通知を行った。OA機器と個人情報の盗難という面で見ると、本来、個人情報はハードディスク本体には記録しないというルールを作っている。あわせて、公用パソコンは、職員室等のカギがかかる場所で保管するか、職員室の机の上に置く場合にはセキュリティワイヤー等で固定するというルールとしていた。今回の件は、この2点が守られていなかった。根底には、個人情報を管理するという重大性に対する認識の甘さがあつたのではないかと思う。今後、注意喚起だけでなく、実態調査も検討していかなければいけないと考えている。</p>
委員長 曾田委員 教育企画総務課長	<p>○ この件で質問・意見はあるか。 ○ 小学校の先生は、恒常的に教室でパソコンを使って仕事をしているのか。 ○ 指導案や成績処理、教材作りをしていたと本人は申している。想像の範囲だが、職員室では電話や来客の対応があつたりする。教室なら集中してできる面がある。教室で仕事をしてはいけないとは言っていないが、逆に様子が見えにくくなる部分があるので、仕事の在り方も根本的に考えていかなければいけないと思う。実態として、そういう傾向があつたということだと思う。</p>
曾田委員 教育企画総務課長	<p>○ 校務用パソコンは1人1台配備されているのか。 ○ 現状では、1.5人に1台。今回のケースについては、ほぼ、本人専用になっていたようだ。1人1台を独占できることのデメリットが出ている。今後、市教委では、1人1台パソコンを配備することを目安にしているので、個々が所有することの意味を配備するときには伝えていかないと、今回のようなことが頻繁に起きてしまう。目指す方向性とその課題が見えたと感じている。</p>
曾田委員	<p>○ おそらく、別室で仕事をするほうが能率は良い。その場合は、ワイヤーかチェーンをするのが当たり前。今後の防止のためには、そういうところを徹底しないと、これ以上、情報が流失するのはよくない。校務用パソコンは私物ではないということを徹底しなければいけない。</p>
教育長	<p>○ 市教委から、パソコンの使い方や保管場所については示しているので、もう少しそれを守っていれば防げた部分もあつたのではないかと思う。教室で使つたとしても、元の場所に戻せば良いことだ。</p>
曾田委員	<p>○ 家に仕事を持って帰れない時代なので、学校でするのが当然となるが、仕事の関係で・・</p>
教育長	<p>○ 今、行っている中学校区の研修会での1つのテーマは、個人情報の流出をどうするか。学校に残って仕事にやれば良いが、どうしても家に帰って仕事をしなければいけない場合がある。すると、USBを持ち帰るケースが出てくる。最終的にはパソコンが1人1台揃つたとしても、全て学校で仕事ができるのかという疑問はある。USBも、無くなるケースがある。持ち出さないことが基本。持ち出す場合は、学校長に届けることになっているが、そのあたりがルーズになっている部分がある。</p>
委員長	<p>○ 少し前に、南の地域で盗難が多発しているという報告を聞いていた時期があつたが、それと関連があるのか。</p>
教育企画総務課長	<p>○ 平成23年に不法侵入が多発しており、33件の不法侵入の内、23件が給食室への進入であつた。しかし、今回の件と関係があるかどうかわからない。</p>
教育長 審議監(学校教育担当)	<p>○ 今、弁護士から話しがあつて、弁償している事件があつたのではないか。 ○ 事務机を破損したものを弁償することで少し罪を軽くするという手続きをして</p>

教育長	いるものがある。
委員長	○ 警察が検挙し、犯人がはっきりとわかったものは、弁償するという話になっている。今回の事件とはどうつながるかはわかりかねる。
曾田委員 教育企画総務課長	○ 1つ捕まえると、余罪が出てくる。証拠が固いものは立件される。我々が弁護人になると、わかる範囲とできる範囲で弁償するという弁護活動をしている。
委員長	○ 足跡が残っていたと聞いたが。
教育長	○ 若干、室内を荒らした形跡がある。テレビのコンセントを抜いた跡や靴跡があった。1階の教室の先生が最初に気が付いた。教室に入った時に、テレビのコードが動いていたりするなど、いつもと違う異常に気づいたため、校長に報告し、全校で確認した。すると、3教室から3つの物が盗難にあっていたことが判った。
委員長	○ 再確認の文章が出ているということなので。
委員長	○ 文書だけではなく、機会をとらえて校長会等でも注意喚起を行いたい。
委員長	○ 事業報告について、質問はあるか。
学事課長	○ 中学校区教職員研修会の内容について教えてほしい。
委員長	○ 中学校区教職員研修会は、平成24年度に不祥事が続いたことを受け、中学校区ごとに幼・小・中学校教職員、後楽館の場合は中・高等学校教職員を対象に実施している。12月18日から1月11日までに27中学校区で開催。その後、本日までに6中学校区の研修会が終わり、残すところあと4中学校区となった。2月8日には全て終了する。中学校区ごとに集まって研修会を実施している。教育委員会からは、教育長をはじめ、橋本教育次長、福島審議監のいずれか1名と学事課職員が行っている。会の目的は、教職員のコンプライアンスの意識を高め、教職員としての誇りと自覚を再認識してもらうことにより、不祥事の再発防止をしていくこと。研修時間は1時間程度。教育長から、不祥事を防止するために必要な教職員としての自覚や誇りなどに関する話しをした後、学事課から、パワーポイントを使って、不祥事の発生状況、不祥事が起きると、どういうことになるか、不祥事が起きた学校の管理職からの声、不祥事根絶のポイント等、昨年度作成した不祥事防止のパンフレットの一部を説明している。その後、飲酒運転、わいせつ行為、個人情報流出、体罰、その他の5つのグループに分かれて、グループ討議を行う形態だ。参加した教職員は真剣に話を聞き、意見を述べている。不祥事再発防止について今後とも研修を進めていきたい。
塩田委員	○ 何か意見はあるか。
学事課長	○ 対象者に対して、参加者は何人か。全員が出席しているのか。
曾田委員	○ 県費・市費負担教職員全員が対象。学校園を留守にはできないなど、やむを得ないケースを除いて全員出席している。(自分の学区の研修会に参加できない場合は、)別の中学校区の研修会に参加している場合もある。
学事課長	○ グループ討議には、教育委員会の職員も入るのか。意外な反応や良いアイデアがあったか。
曾田委員	○ 教育長等もグループ討議に参加している。私が聞いた範囲では、最初は、多忙感が心のすきを生んでいるという意見が出て、最終的には、それは理由にならない、注意し合える集団でないといけない、という意見にいきつくグループがほとんどであった。良いアイデアというのは聞いていないが、再確認する場は必要だと感じた。
教育長	○ このような場で話をしたということは、現場の先生にとっては意義があったのではないかと思う。
曾田委員	○ 参加した教職員がしっかり考えているという姿勢を感じる。グループ討議の中で、そうは言っても、学校の中だけでは解決できないという意見もあった。しかし、最終的には、お互いで注意し合わないといけないという意見が多かった。わいせつ行為等の場合、密室で1対1になることは避けなければいけないという意見もあった。低学年の子どもなどは、スキンシップのように子どもの方からも寄ってくる場合もある。そういったものまで拒否してしまうのではなく、子どもとの人間関係をお互いに築いていけるようにしたい。その上で、リスクにならないように注意したい。最近、小学校・中学校の先生も互いに話し合う機会は持っているようだ。だが、今回、ベテランの教員が自分の教育観を若い教員に語って聞かせていたことは良かった。そのような機会が必要だと思った。こういった機会を持ちながら、学校の中でも先輩から後輩へ、いいことが伝わっていけば良いと思う。
委員長	○ いい経験になればよい。テレビで取り上げられている体罰の問題も、法律違反だとわかっていても実際には賛否両論ある。このような場で話をする機会があれば、自分の考えが変わることもある。
委員長	○ 12月18日の研修は、福田・芳泉中・高島小と3か所で実施しているが、3

学事課長 委員長	○ つの場所で別々に開催したということか。 ○ それぞれの中学校区で行い、教育長・橋本次長・福島審議監3人で手分けした。 ○ 同日に4か所行っている日もあれば、1か所のところがあるが、どういうことか。
学事課長	○ 4か所の日は、1人が午前・午後両方行ってもらったこともある。様々なスケジュールの関係で調整しているため、日に1か所のところもある。
委員長	○ ウェルポート灘崎など、学校でない場所も利用しているということか。
学事課長	○ そのとおりだ。
委員長	○ 今後もこのような研修を定期的実施する計画はあるのか。
学事課長	○ 今回はやむを得ず実施した研修だ。先ほど教育長が申し上げたように、プラスの方向での研修会であれば、検討したい。
委員長	○ このような倫理研修は、義務づけで定期的にあるのか。
学事課長	○ 初任者研修、5年経験者研修など、法律で一部義務づけられているものはあるが、不祥事防止や倫理観の向上に限ったものとして受けなければならないものはない。これらについては、年数別による研修の一部の項目として取り上げて実施することが多い。
委員長	○ 弁護士にも、弁護士倫理があり、5年10年などを目途に義務づけの倫理研修がある。指定された日が駄目なら、近県に行っても受けなければいけないことになっている。そのため、他県の見知らぬ人が来ていることがある。いろんなテーマで討論したりするが、他県の方だと、違う話が聞けたりして参考になる場合がある。他の中学校区の研修に参加した方もいるという話をきいて思ったが、さまざまな交流をして話を聞くのは新鮮かもしれない。やっていっていただければと思う。

7 議 事 の 大 要

委員長	○ 1月定例岡山市教育委員会を開催する。
委員長	○ 本日の傍聴希望者はいない。
委員長	○ 日程第1、会期は本日1日限りとしてよいか。
全委員	○ <承認>
委員長	○ 日程第2、12月定例会の議事録に問題はないか。
全委員	○ <承認>
委員長	○ 日程第3、教育長等の報告、事業報告について。ここで教育企画総務課から報告願う。
委員長	(会議録6「教育長等の報告」に記載)
全委員	○ 議事に入る前に会議の公開・非公開について諮る。日程第4の第5号議案は、教育事務に関する議会の議案についての市長への意見の申出に関する事項として、会議規則第9条第1項第3号に該当するため、非公開としてよいか。
委員長	○ <承認>
委員長	○ それでは先の議題は非公開とする。
委員長	○ 日程第4、第1号議案を説明願う。
委員長	○ 説明(第1号議案の資料に沿って説明)
教育長	○ 質問、意見はないか。
教育長	○ 結果を学校別に公表すると言っている大阪市などは、文科省がこの調査に参加させないと言っているということだが、事前に(学校別の結果を)公表するかどうかについての調査があったのか。
指導課長	○ 事前調査はないが、新聞等で大阪市などの意見が報道されていることを踏まえての文科省の判断だと思う。新聞報道だけなので、正式決定かどうか判らない。
塩田委員	○ 追加調査にある保護者アンケート調査について、保護者への説明はどのように行うのか。
指導課長	○ 詳細はまだ判らないが、保護者用パンフレットが文科省から配布され、学校から保護者にお知らせするようになるようだ。
塩田委員	○ 抽出調査とのことだが、岡山市の保護者全体に対して説明する機会はあるのか。
指導課長	○ それは考えていない。実施方式については、国がプレスリリースするので、そういう意味で伝わると思う
曾田委員	○ 中身がわからない段階ではあるが、抽出校だけでなく、保護者の実態がわかるような内容があれば、岡山市が主体的に活用しても良いのではないかと思うが。
指導課長	○ かなりデリケートな内容を聞く部分があると聞いている。全国での実体把握ということであれば、結果が薄まって出るが、岡山市として調査すると、学校ごとに差ができてくる場合もあるので、質問の中身を見てから今年度は判断したい。

曾田委員	○ 親育てや子育てが言われているので、PTAの研修などで活用できないかと思う。収入を聞く項目などがあると難しいが、設問をピックアップするなど、活用できれば良い。
曾田委員	○ 別件だが、「学力・学習状況調査への協力について」というタイトルに違和感があった。今までのような抽出での調査ならその表現もあるが、悉皆調査ならば、「参加することについて」という言い切りのほうが適切な表現ではないか。
指導課長	○ 違和感はあるが、国からは「調査への協力について」というタイトルで依頼があったので、仕方なくこの表現にした。
曾田委員	○ 悉皆と抽出でタイトルの使い分けはしていないのか。
指導課長	○ していないようだ。
曾田委員	○ 文科省がお願いするという立場だということか。感覚的なものだが、市町村ではどうするかという姿勢のほうがやる気ができるかと思った。
教育長	○ 政令市の中には、国とは別に独自の調査をやっているところがあるので、この調査に関しては、協力という感覚の市もある。
委員長	○ 言葉遣いの問題で言うと、主体が国だと。主催者が国だから協力という言葉遣いになっているのかと思う。こちらがどのような姿勢で臨むのかということが大切ではないか。悉皆調査なので、どういう課題が見えるのか、良い問題が出るだろうから、それを改善に役立てることが重要だ。
委員長	○ 先日、県知事が学力向上についての話をしたというニュースが出ていたが、それとの関係はあるのか。
指導課長	○ この件とは直接つながっていないが、(学学習状況調査の順位を)指標にしたいという県の考えは変わっていない。10位以内を目指すという目標を取り下げたという話は聞いていない。
曾田委員	○ 昨日の会議には岡山市は出席していたのか。
委員長	○ 市長・副市長は出ていた。
曾田委員	○ スクールカウンセラーのことや、予算的な話が出ていた。
委員長	○ 順位を競うということになると、目的をはき違えていく。悉皆調査については賛成だ。授業改善に役立つなど、どこまで達成できているのかをきちんと把握する意味での調査は望ましい。ただ、順位が何位だったかということが前面に出ると趣旨がかわってくる。今後も、何かあれば教えてほしい。
委員長	○ 保護者アンケートは全員に回答を出してもらうのか。細かい内容を聞いたら回答が返ってこないのではないかと思うが。
指導課長	○ 本体調査を受けた児童・生徒の保護者が対象。なおかつ、抽出で絞られた学校数である。保護者の中にも様々な考え方の方がいる。興味がない、答えたくない方には無理強いはできない。国からの資料を添えて配付し、回答を求めるようになるが、全部回収するのは難しいのではないかと考えている。
委員長	○ 弁護士会で、アンケートを作る立場になったことがあるが、質問が細かいとアンケートは返ってこない。そうすると、結果が実態にあっているのかどうかかわからない。なるべくわかりやすく簡単にということを中心に心がけるが、簡単すぎても良くないので難しい。今回のアンケートで、答えにくい、答えたくない部分が含まれていると、義務付けではないから出さないということになりかねない。すると、実態を反映したものにならず、実施した意味がないのではないかと考えているのか。
指導課長	○ 具体的なことはまだ不明だが、保護者への依頼の仕方は、本体調査を実施した各学校で児童生徒に渡すなどして、調査資料を配付する。保護者は資料を見た上で回答し、回答用封筒に入れ、厳封して学校へ提出する。学校は、それをそのまま文科省に送付する。絶対に回収するよう指示がでるのかどうか不明だが、指示が出ても、封筒の中にアンケートが入っているかどうか、回答が記述してあるかどうかは判らない。
塩田委員	○ 市教委が実施している保護者アンケートの回収率はどのくらいか。
審議監(生涯学習担当)	○ 社会教育委員会議で実施したアンケートは、45パーセント程度であった。
委員長	○ どういう結果になるのかわからないが、これでまた岡山県の順位は何位だというものがあらわれてくるかも知れない。答えやすいものになると思うが、アンケートの調査項目は難しい。
指導課長	○ 調査項目の構成は、家族構成、子どもの様子、子どもへの接し方、子どもの教育に関する考え方、子どもの教育費、学校との関わり方、学校に対する意識、地域との関わり方、保護者の意識・行動、家庭の状況という項目である。
曾田委員	○ 経年変化を見るというのは、公に広報されているのか
指導課長	○ そうだ。ただ、経年変化なので、問題を全部出すということはない。国は、一部問題がわからないようにしていくつか公表したいと言っている。

曾田委員	○ 聞き方を変えるのか、全く同じ問題にするのかによって違うし、学力・学習状況調査への対策をするほどの努力をどこの学校もしないだろうとは思いますが、そのあたりはあまり考えなくても良いのか。
橋本教育次長	○ 全国的には（調査の事前対策を）するところとしないところの差が出ている。それが、0.1点や0.2点という差になり、並べると順位として出てしまう。
委員長	○ ほとんど同じレベルに集まっているが、少しの差しかなくても、順位として出ている。本来の学力調査の趣旨は順位を競うものではなく、授業改善につながるものだとすることを再確認して実施してほしい。順位が前面にでるのは不本意だ。
指導課長	○ 文部科学省も、結果の公表に当っては、本調査の目的や調査結果が学力特定の一部であることなどを明示するように、と言っているが、報道がそのような扱いにしてくれていない。
委員長	○ 文科省も原則論を言っているので、そこは、報道もわかまえるようにしてほしい。
教育長	○ そう言いながらも、平均点を出しているのは国だ。制度設計自体が完璧ではない。18年度か19年度に、その点に関して市の意見書を国に提出したり、要望書を送ったりしているが、未だにそういう状況が続いている。調査については、参加して活用する。結果を基にして授業改善につなげていく。子どもの学力を上げなければいけないし、教師の指導力を向上させるという両面をこの調査で評価し、次に結びつけていく。そのサイクルを岡山市としては作っていかねばならない。
曾田委員	○ 学力・学習状況調査は、OECDの学力調査と連動しているのかと思うが、OECDで一定の成果がでたらこの調査を辞めるということはあるのか。
指導課長	○ そのようなことは聞いていない。ティムズという調査があり、過去最高に良かったという結果を受け、脱ゆとり効果かという報道があったが、それによって、全国学力状況調査をすとかしないかという議論にはならないと思う。なお、自民党の方針としては、今後も悉皆調査で実施するようだ。
曾田委員	○ 国のこれからの方向性とどこかでは関係するのではないかと思うが、そういうことだけでなく、授業改善できることがいいことだ。
塩田委員	○ 以前、岡山市の平成24年度の調査の結果と対策を小冊子にしたものを見せてもらったが、それは公表しているのか。
指導課長	○ 冊子は、各学校への配布用として作成したものだ。学校によっては、それをもとに学校独自のものを作っている場合もある。
塩田委員	○ せっかく調査に協力し、その結果を解析し、活用しているなら、それを表に見えるよう、ホームページなどで公表してもよいのではないか。
指導課長	○ 今までは、授業改善というのが目的であった。そのため、学校にはポータル等で見えるようにはしていたが、保護者向けにはできていない。今後検討していきたい。
塩田委員	○ 保護者向けには、あのままの資料ではいけないのか。
指導課長	○ 授業者が見るべき内容と、保護者として見ていただきたい内容に違いがあるので、その点は考えていきたい。
委員長	○ 調査の目的を理解してもらわないと、順位を見るだけになってしまう。
委員長	○ 公表については、岡山市は従前どおりか。
指導課長	○ 悉皆調査と同様、全体をお見せしたい。
委員長	○ 各校ごとに公表することはないのか。
指導課長	○ 各校ごとの公表はしない。
委員長	○ 第1号議案を原案どおり可決してよいか。
全委員	○ <承認>
委員長	○ 第1号議案は原案どおり可決する
委員長	○ 日程第4、第2号議案を説明願う。
教育企画総務課長	○ 説明（第2号議案の資料に沿って説明）
委員長	○ 我々の意見が取り入れられていて良いと思う。質問・意見はないか。
教育長	○ 例えば、39ページと40ページの行間がすごく違う。これは仕方ないのか。
委員長	○ これは技術的に難しいのか。
教育企画総務課長	○ レイアウトの問題で、余白を作り、バランスを考えようとは思いますが、同じページに指標の表を入れたほうが見やすいので、ある程度ご容赦いただきたい。
曾田委員	○ 丁寧に、時間をかけてわかりやすい計画になっている。一般の方にも見やすいと思う。3ページの計画策定の施策の目標達成年度は、4年・4年ごとではなかったか。
教育企画総務課長	○ 大きなタームを10年と考え、5年ごとに前期・後期で見ていきたい。指標もばらばらで、未調査の部分もあるので、最初は3年で一度見直す。その時期が、

	都市ビジョンの総合計画前期計画の振り返りの時期なので、それと連動させる。その後は5年。以降、検討段階ではあるが、5年刻みで見直し、10年スパンでみていきたい。
曾田委員 教育企画総務課長	○ 8年間を計画期間とするのか。10年と8年の違いは。 ○ 当初は、結果として8年になる。それ以降は、前期・後期の5年ごとに見直し、10年を1単位としてみていきたい。
曾田委員 教育企画総務課長	○ 教育基本振興計画は何年計画かと問われた時には、何年と言えばよいのか。 ○ 10年になる。都市ビジョンの柱の数が5つ、教育振興基本計画の柱の数が6つとずれがあり、柱の数のずれの修正を前期のまとめで行いたい。そのため、まずは3年で見直しをしたい。
塩田委員 教育企画総務課長	○ 成果指標の具体的な目標値の入っていない※の部分。30ページの「自ら判断し責任ある行動をとることができる子どもの割合の上昇」、36ページの「学習資源を活用し、力を伸ばした子どもの割合の上昇」、46ページの「地域協働による子どもの成長への効果の上昇」について、具体的にはどうやって数値を出すのか教えてほしい。 ○ 30ページについては、教師へのアンケートで見していきたい。教員は、総合評価で自主自立という点を見ているので、自己評価ではなく客観的に見ることができる。36ページについては、保護者へのアンケートを想定している。主観的な聞き取りになるが、学校内外で人材が活用され、様々な体験活動が充実することで、結果として子どもの学力が伸びていると感じている保護者の割合の上昇をアンケートで計っていきたい。46ページについては、子どもへのアンケートを考えている。例えば、地域の人に進んで挨拶をするなど、子どもたちが自覚できることが子どもの成長を計る指標になると考えている。
塩田委員 指導課長 委員長	○ わかりづらいところは括弧書きで説明してあるが、この部分は、具体的な例を示すのか。 ○ 最終的に精査し、目標値を入れる際に、きちんと記入していきたい。 ○ 以前、東條委員から現状値と目標値の空欄になっている部分の書き方について指摘があったが、全ての空欄に※印を入れる方がいいのではないか。
教育企画総務課長	○ 客観的に見てわかりにくいということであれば、※の数が増えても必要などころには入れたいと思う。
曾田委員 教育企画総務課長 曾田委員	○ ESD（持続可能な開発のための教育）の扱いは38ページだけか。 ○ 38ページと公民館活動の49ページ、34ページの破線の中に記載している。 ○ ESDの世界大会についても記載した方がいいのではないか。ESDの扱いが少ないのではないかと思う。
委員長 教育企画総務課長	○ ESDについては、正月の山陽新聞に市長が出ていて、しっかりアピールしていきたいと言っていたので、もう少し丁寧にアピールしたらどうか。 ○ 正確には、ユネスコスクールと関係してくるので、そのあたりに、成果を全校に広げるといった記載ができるかと考えている。もしくは、この振興計画のアクションプランの方へきちんと明示するというので、ご一任いただきたい。
指導課長	○ 参考意見だが、ESDの世界大会は、主体が高校生になるので、市の計画への記載の仕方は難しいと思う。
曾田委員 曾田委員	○ ESDを大事にしていることがわかればよい。 ○ 4ページの、合計特殊出生率の表が見にくいのでわかりやすくした方がいいのではないか。
教育企画総務課長 委員長	○ グラフ等については、全体を見て判別しにくいものは視覚的な工夫をしたい。 ○ 指摘の部分を微調整するというので、第2号議案を原案どおり可決してよいのか。
全委員 委員長 委員長 教育企画総務課長 委員長	○ <承認> ○ 第2号議案は原案どおり可決する ○ 日程第4、第3号議案と第4号議案をあわせて説明願う。 ○ 説明（第3・4号議案の資料に沿って説明） ○ 以前から実施要綱があり、それを個別に変えて教育委員会版を作るということか。
教育企画総務課長 委員長 曾田委員 統括審議監 曾田委員 教育企画総務課長	○ そのとおりだ ○ 質問、意見はあるか。 ○ 影響が及ぶのは、教育委員会事務局内だけか、学校現場にも及ぶのか。 ○ 学校現場を含め、教育委員会全体に及ぶ。 ○ 学校現場の業務改善の場合も、この訓令が適用されるということなのでよい。 ○ 教育活動の部分や事務の運用の部分など、改善する内容によって所管する課がある。それぞれの内容を所管する担当課長と連携をとり、審議監を通して提案し

曾田委員	ていくという流れになると思う。
教育企画総務課長	○ 審議監が主体というのは、庁内ではできやすいが、学校現場では難しい。学校現場が自ら考え、業務改善をしたほうがいいところはたくさんある。教育委員会は他の部局とは組織の大きさや在り方が違うので、全て同じにするのは難しいのではないか。
曾田委員	○ 審議監が業務改善を実施するものと、職員が自主的に提案するものの2部門ある。自主的な取組については、この訓令がどこまで浸透するかに関わってくる。
教育企画総務課長	○ 提案様式は全庁で共通のものか。教育委員会の中で自由に変更できるのか。良くできた様式だと思うが、現状を分析するような部分がない。たぶん別のところであるのだろうが、このスキームの中でこれだけを提出すると、現状をどう捉えているかというのが見えない。業務改善と言いながら、教育委員会がすべきこともあるが、学校現場がすべきことも今は多い。それは、このように示されて、改善しなさいというよりは、学校が洗い出して、子どもと向き合う時間を確保するためには、何をどうすればよいか、折角このような実施規程が出来るのなら、現場にも及んで改善できるような道を残しておいたらよい。規程そのものはこれでもよいが、使い方として負担とならない範囲で出来ることは活用すればよい。教育委員会の場合は、費用対効果だけではない部分があるので学校現場にあった様式の在り方があるのではないかという感想だ。
塩田委員	○ 今回の訓令は、市長部局の策定したものを準則として個別策定するものだ。表の様式はともかく、学校が実践する場合は、補足資料の作成を考えていく必要はあると考える。
委員長	○ 先程の別件で教職員研修の話があったが、こういったこともテーマになるのではないかと感じた。幼小中集まってグループディスカッションの中で作り上げるテーマとして使える。
教育長	○ この事業は、全ての職員が参加する業務改善運動であるということだが、この運動の趣旨等は職員に浸透しているか。ポスターが貼ってあるとか・・
曾田委員	○ 昨年度までは審議監特命で実施していた。それを職員の自主的な提案に変えていこうとしている。市長部局は、市の職員を対象にして考えている。学校の改善をする中で、学校自体をどう巻き込むかは、この訓令の中ではすぐにはできないと思うが、やり方によっては可能だと思う。
水野教育次長	○ 運用する上で、教育委員会だけの自主的な規定ができるのか。
曾田委員	○ それはできる。
塩田委員	○ 若い職員が意見を言える機会として役立てばよい。それが本当の業務改善になる。
水野教育次長	○ 業務改善は、費用対効果が出てくるものではないといけないのか。経費削減は伴わないが、組織が改善されるものがあったとしても良いのではないか。
塩田委員	○ 市民サービスの向上、情報発信、職員の資質向上など、必ずしもコストダウンや費用対効果があらわれる提案のみに限ってはいない。
委員長	○ ディスカッション等をする際には、この提案書は書きやすく活用できると思う。
教育企画総務課長	○ この様式を使わないといけないというわけではないということか。
委員長	○ この様式は、市長に報告する際の様式だ。学校現場で提案する際は、補足資料などがないと、使いにくい部分があるとは思う。現場での活用の仕方については、学校・教育委員会事務局内で検討していきたい。
委員長	○ 第3号議案と第4号議案を原案どおり可決してよいか。
全委員	○ <承認>
委員長	○ 第3号議案と第4号議案は原案どおり可決する
委員長	○ 以上で公開議案の審議はすべて終了する。

傍 聴 の 状 況		
報	道	0 名
一	般	0 名

平成25年1月 岡山市教育委員会定例会（非公開） 会議録

1 開催日	平成25年1月22日（火曜日）		
2 開会及び閉会	開会	16時20分	
	閉会	16時25分	
3 出席委員	委員長	渡辺勝志	
	委員	塩田澄子	
	委員	曾田佳代子	
	委員（教育長）	山脇健	
4 会議出席者			
職名	氏名	職名	氏名
教育次長	水野博宣	教育次長	橋本拓治
統括審議監	鈴木康義	審議監（学校教育担当）	福島治子
文化財課長	乗岡実		
5 議題及び結果			
第5号議案	市議会の議決を経るべき議案の原案への同意について		原案可決